プレスリリース

令和５年５月２日
環境・ゼロカーボン推進課
（内 2347）

愛媛県における令和３年度のフロン類算定漏えい量の集計結果について

フロン排出抑制法においては、地球温暖化等の原因となるフロン類の排出を抑制するため、業務用冷凍空調機器の管理者に対して、適切な施設の維持管理を義務付けるとともに、**年間の算定漏えい量が 1,000t-CO_2 以上となる者（特定漏えい者）に対し、国への報告を義務付けています。**

今般、国において**令和３年度実績**が取りまとめられたので、同法の規定に基づき、**愛媛県内の状況等についてお知らせします**。

１　愛媛県内の状況について

県内の漏えい量は 1.9 万 t-CO_2 となっており、**前年度と比較して３割以上減少（1.1 万 t-CO_2 減、36.7%減）となった**。

⑴　特定漏えい者及び特定事業所について

特定漏えい者分（算定漏えい量の合計が 1,000t-CO_2 以上となる者）

	報告事業者数（事業者）	算定漏えい量（万 t-CO_2）	全国に占める本県の状況	
			割合（%）	全国順位
本 県	34［36］	1.9［3.0］	0.8［1.4］	32 位［22 位］
全 国	396	227		

※［　］内は令和２年度の数値を示しています。

特定事業所分（特定漏えい者の各事業所のうち、漏えい量が 1,000 t-CO_2 以上の事業所）

	特定事業所数（事業所）	算定漏えい量（万 t-CO_2）	全国に占める本県の状況	
			割合（%）	全国順位
本 県	2	0.29	0.5	33 位
全 国	203	55		

※報告事業者数について、複数都道府県で報告している事業者（例えば、コンビニ等）があるため、見かけ上、全国の事業者数に対して県内の事業者数が多くなっています。

※全国展開している小売業や大規模製造業等において、年間の漏えい量が多い傾向にある他、施設の老朽化や配管の破損等も原因となっています。

※算定漏えい量は、フロン類充填回収業者が冷凍空調機器への充填及び回収の際に発行する充填証明書及び回収証明書から算定します。

⑵　業種別算定漏えい量の内訳について（特定漏えい者）

主たる事業の業種（日本標準産業分類）別でみると、愛媛県内では、各種商品小売業（1.3万ｔ-CO_2、65%）が最も多く、続いて化学工業（0.3万ｔ-CO_2、14%）、地方公務（0.1万ｔ-CO_2、６%）の順で、これら３業種で全体の約85%を占めていました。

（愛媛県内の状況）

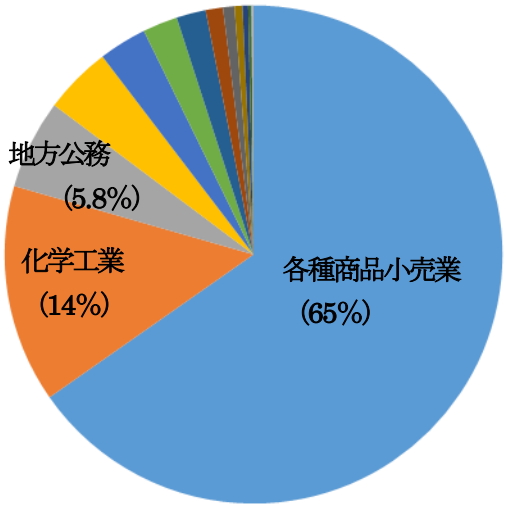

（全国の状況）

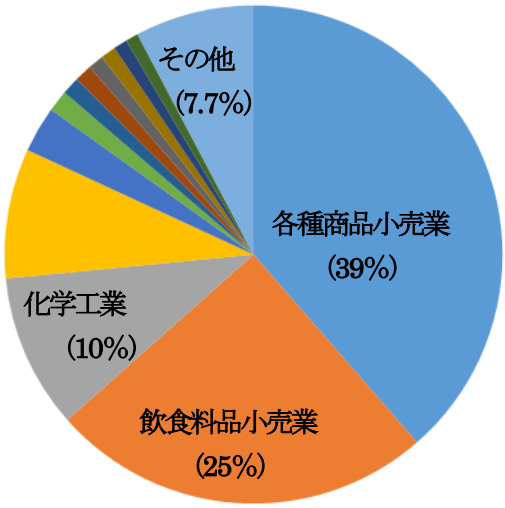

⑶　フロン類の種類別算定漏えい量の内訳について（特定漏えい者）

フロン類の種類別でみると愛媛県内では、R-404A（HFC）が、0.7万ｔ-CO_2で特定漏えい者として報告された量の35%、次いで、R-22（HCFC）の0.6万ｔ-CO_2（33%）、R-410A（HFC）の0.3万ｔ-CO_2（15%）の順で、これら３種類のフロン類で全体の83%を占めていました。

（愛媛県内の状況）

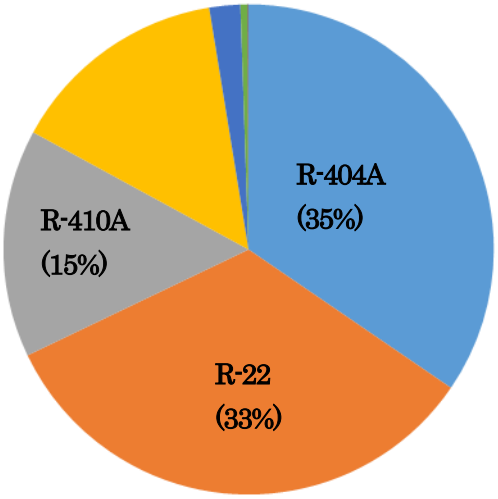

（全国の状況）

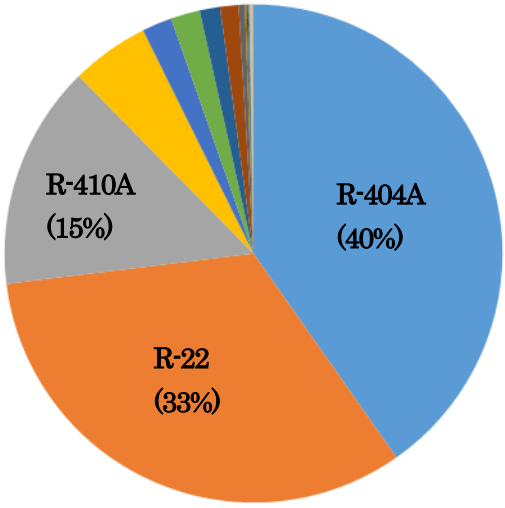

※⑴～⑶の割合については、端数処理のため、計算上の数値と一致しない場合がある。

2　フロン類算定漏えい量報告・公表制度の概要について

○当該制度は、業務用冷凍空調機器の使用者のうち、フロン類の算定漏えい量が年間1,000ｔ-CO_2以上となる者（特定漏えい者）に、国へ当該算定漏えい量を報告することを義務付けています。（※報告は法人単位）

○当該制度は、**フロン類の漏えい量の多寡に着目するのではなく、当該機器使用時の実態を把握・公表することにより、より適切な機器の管理を促進し、フロン類の排出の抑制に資することを目的**としています。

【制度概要図】

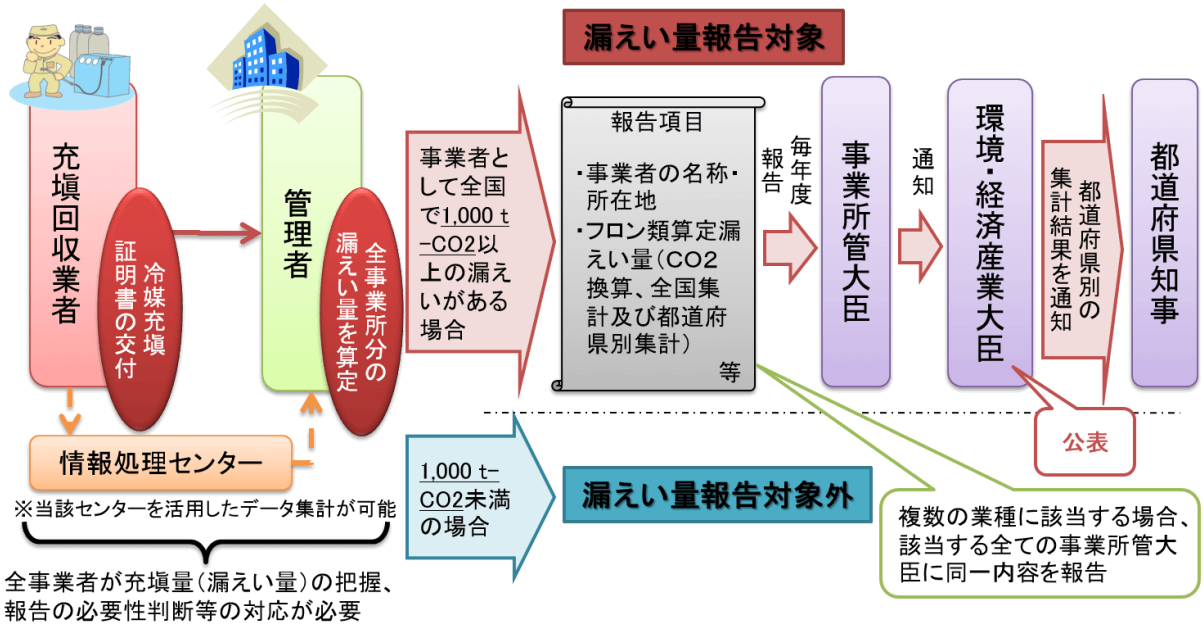

3　参考

○国の発表資料はこちら

：https://www.env.go.jp/press/press_01414.html

○フロン類算定漏えい量報告・公表制度開示窓口はこちら

：http://www.env.go.jp/earth/furon/operator/request.html

愛媛県内に事業所を有する特定漏えい者について

特定漏えい者	特定事業所	愛媛県内の事業所における算定漏えい量の合計（t-CO_2）	全国の事業所における算定漏えい量の合計（t-CO_2）
1	株式会社　ドン・キホーテ	150	3,756
2	株式会社ヤマダデンキ	41	1,863
3	コカ･コーラ ボトラーズジャパン株式会社	12	1,364
4	株式会社ファミリーマート	512	52,296
5	佐川急便株式会社	44	5,891
6	マックスバリュ西日本株式会社	6,289	47,597
7	アサヒビール株式会社	204	1,612
8	住友化学株式会社	2,483	5,100
	住友化学株式会社　愛媛工場※	1,808	
9	株式会社クラレ	36	1,175
10	株式会社大阪ソーダ	191	1,588
11	株式会社ローソン	283	57,637
12	イオンモール株式会社	71	1,754
13	プライムデリカ株式会社	426	1,440
14	西日本電信電話株式会社	2	4,238
15	株式会社　タカキベーカリー	17	2,803
16	株式会社ハローズ	230	10,581
17	イオンリテール株式会社	950	94,038
18	株式会社　マルヨシセンター	934	4,294
19	株式会社フジ	4,003	6,748
20	ダイレックス株式会社	305	10,844
21	株式会社コスモス薬品	131	10,916
22	日本赤十字社	0	3,689
23	社会福祉法人恩賜財団済生会	50	2,194
24	日本マクドナルド株式会社	17	2,940
25	株式会社セブン - イレブン・ジャパン	49	38,920
26	花王株式会社	12	1,144
27	東レ株式会社	143	3,057
28	山崎製パン株式会社	0	16,401
29	ヤマト運輸株式会社	323	23,360
30	株式会社NTTドコモ	4	2,295
31	日本ピュアフード株式会社	156	1,197
32	日本郵便株式会社	1	1,034
33	独立行政法人地域医療機能推進機構	49	1,154
34	新居浜市	1,115	1,115
	本庁舎※	1,115	
計		19,233	426,035

※特定漏えい者が愛媛県内に設置している事業所のうち、１つの事業所からの算定漏えい量が1,000t-CO_2以上の事業所（特定事業所）を示す。

注１：1t-CO_2 未満の算定漏えい量を切捨てで報告しているため事業者ごとの値と都道府県別の合計値とは必ずしも整合しない。

注２：年度をまたいでフロン類の充填及び回収を行った場合、単年度の算定漏えい量がマイナスになる場合がある。

表３－４　都道府県別算定漏えい量【特定漏えい者】

都道府県	算定漏えい量（tCO_2）																																			
	事業者全体	R-11	R-12	R-13	R-22	R-23	R-32	R-123	R-124	R-125	R-134a	R-143a	R-236fa	R-245fa	R-401A	R-402A	R-404A	R-407A	R-407C	R-407D	R-407E	R-407F	R-408A	R-410A	R-410B	R-411A	R-412A	R-413A	R-414A	R-438A	R-440A	R-442A	R-500	R-502	R-507A	R-508A	R-509A	その他混合冷媒
合　計	2,272,282 (100.0%)	27,205	114,979	288	744,717	9,183	1,463	696	1	9	44,221	25	36	1,957	1,628	177	914,684	324	30,125	0	1,286	3	47	330,933	39	12	0	14	3	113	0	208	0	1,614	2,453	101	-3	43,024
1 北海道	116,294 (5.1%)		14		56,402	799	32				645						38,517	0	1,434					18,424										0				0
2 青森県	24,960 (1.1%)		48		7,363		2				237				0		14,977	-1	203					2,086														33
3 岩手県	24,334 (1.1%)		136		7,522		4				1,249				0		12,369	0	74					2,365														606
4 宮城県	35,203 (1.5%)				7,525		26				1,429				95		14,966	0	596		0			8,994							0							1,545
5 秋田県	23,247 (1.0%)		0		7,084	0	8				40				74		13,629		433					1,970												0		0
6 山形県	14,303 (0.6%)				7,685		0				129				0		4,197		89					1,442														752
7 福島県	30,296 (1.3%)	812	183		9,149	0	11	0			1,359	0			0		11,475	0	384		0			5,267											638	0		1,000
8 茨城県	71,014 (3.1%)	289	0		34,393	137	26	102			610	0		268	10		23,376	0	1,191		0		47	8,502												84		1,944
9 栃木県	36,239 (1.6%)		0		4,826	70	8				2,805				59		23,100	0	41					4,058												0		1,253
10 群馬県	32,419 (1.4%)	313	0		8,894	3,108	4				7			26	7		13,019		259					3,026												0		3,738
11 埼玉県	114,164 (5.0%)	0	4		40,185	43	38	0			346	0			14	4	51,853	0	770		12			19,362	6							0		4				1,468
12 千葉県	120,902 (5.3%)	1,618	545		42,458	250	50	132	0		2,348			357	24	27	49,397	0	1,545		0			19,396								2		609	199			1,877
13 東京都	237,902 (10.5%)	1,324	19		52,640	0	424	48			5,843			62	360		137,800	0	3,982	0	731	3		33,067						113		3		9				1,375
14 神奈川県	126,958 (5.6%)	7,029	6		43,026	233	62	61			2,374	0			220		53,916	2	1,187		28	0		15,510									0	0	1,615	0		1,614
15 新潟県	40,921 (1.8%)	912	784		16,536	0	12	100			1,349			0	27		12,194		400		5			5,886										0		0	0	2,693
16 富山県	20,163 (0.9%)	0			5,624	0	2	0			8	0					5,790		93		0			5,340														3,302
17 石川県	12,278 (0.5%)				1,696		6				-2						4,722		42					2,512														3,296
18 福井県	5,523 (0.2%)				310		1				0						3,588		172					376														1,065
19 山梨県	9,186 (0.4%)	0	2		2,032	0	0	0			6				12		5,302		89		99			931										139		0		564
20 長野県	38,595 (1.7%)				6,824		7				125				81		20,526	5	300					10,026		6								0				683
21 岐阜県	33,715 (1.5%)	0			6,672	7	33	0			357	0					20,923	0	777		0			4,176														754
22 静岡県	81,840 (3.6%)	147	0	288	35,828	2,131	24				1,498				8		29,896	0	531					10,533			-1					2		0	0	0	-3	928
23 愛知県	114,838 (5.1%)	370	194		28,930	158	113	2			2,559	0		927	142		59,453	-7	1,706	0	7			18,230			1					196		3		-1		1,803
24 三重県	65,811 (2.9%)	429	11,747		27,319	914	5	26			158	0					14,048	15	516		0			7,363										838	0			2,404
25 滋賀県	19,061 (0.8%)	0			3,945		7	1			3,409	25	36		83		4,947		718		14			4,475														1,375
26 京都府	31,965 (1.4%)	0	0		8,384		6	0			18						14,714		1,172		0			5,688														1,951
27 大阪府	129,656 (5.7%)	7,238	30		38,705	60	107	3		9	2,440			0	64		53,781	110	1,636		85			24,120	33				2			2		0		17	0	1,149
28 兵庫県	216,436 (9.5%)	4,124	101,251		55,944	117	41	70			907		0	21	16		35,319	9	1,417		25			15,312				14				2				1		1,780
29 奈良県	17,451 (0.8%)	0			8,800		0	0			2				61		5,140	0	321		0			2,494														621
30 和歌山県	14,588 (0.6%)	0			6,123		5	0			62				32		4,311	7	238		0			3,796														2
31 鳥取県	5,649 (0.2%)				1,246		0				178				0		1,469		481					2,237		3												25
32 島根県	5,526 (0.2%)				1,985		0				0						2,454		168					896		2												16
33 岡山県	28,710 (1.3%)	1,900			9,851	0	17	9	1		527	0					12,629	0	623		0			3,021														95
34 広島県	36,411 (1.6%)	0	13		19,741		24	0	0		237	0			24		8,767	0	1,059		0			6,414										6				90
35 山口県	59,063 (2.6%)	698			35,342	723	10	97			4,394			288			15,278	9	400		11			1,715										0				67
36 徳島県	12,672 (0.6%)				5,957	122	2				489						4,180	0	212		6			1,568					1							0		122
37 香川県	27,055 (1.2%)	0			9,631		1	0			77	0					12,308	0	11		263			4,632														120
38 愛媛県	19,233 (0.8%)				6,406	1	7	10			2,786						6,640	0	392					2,892														84
39 高知県	4,878 (0.2%)				1,833		0				0						2,412	10	43					575														0
40 福岡県	74,490 (3.3%)	0	0		12,167	296	173	3			539	0		0			42,556		1,134		0			17,042										0		0		550
41 佐賀県	9,204 (0.4%)		0		2,635		3				3			8			5,118		48					1,350														27
42 長崎県	24,631 (1.1%)				11,580		32				1,641						8,704		552					2,083											0			20
43 熊本県	11,396 (0.5%)	0	0		3,902	9	7	0			-316	0					5,722	31	248		0			1,718														53
44 大分県	14,340 (0.6%)				7,434		8	29			484						5,048	18	139					1,163											0			
45 宮崎県	16,429 (0.7%)				6,855		2				701					128	6,262		141					2,276														53
46 鹿児島県	31,287 (1.4%)				16,166		5				5						12,571		220					2,301										4				
47 沖縄県	30,183 (1.3%)				9,151		19				71				209	16	4,946	116	1,771					13,786														83

注１：都道府県は、都道府県コード（平成27年経済産業省、環境省告示第1号）の順に記載している。
注２：フロン類の種類は、特定漏えい者から報告があったフロン類（表２－１参照）を記載している。
注３：空欄は、当該都道府県かつ当該フロン類の漏えい量の報告が無かったことを示す。
注４：1tCO_2未満の算定漏えい量を切捨で報告しているためフロン類の種類別の合計値と事業者全体の値並びに都道府県別の合計値と全国の値とは必ずしも整合しない。
注５：（%）は特定漏えい者全体の算定漏えい量に対する比率を示す。

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（抄）

発令　　：平成13年6月22日号外法律第64号

最終改正：令和1年6月14日号外法律第37号

改正内容：令和1年6月5日号外法律第25号[令和2年4月1日]

（フロン類算定漏えい量等の報告等）

第十九条　第一種特定製品の管理者（フロン類算定漏えい量（第一種特定製品の使用等に際して排出されるフロン類の量として主務省令で定める方法により算定した量をいう。以下同じ。）が相当程度多い事業者として主務省令で定めるものに限る。以下この節において同じ。）は、毎年度、主務省令で定めるところにより、フロン類算定漏えい量その他主務省令で定める事項を当該第一種特定製品の管理者に係る事業を所管する大臣（以下この節及び第百条において「事業所管大臣」という。）に報告しなければならない。

２　省略

３　事業所管大臣は、第一項の規定による報告があったときは、当該報告に係る事項について環境大臣及び経済産業大臣に通知するものとする。

（報告事項の記録等）

第二十条　省略

２　環境大臣及び経済産業大臣は、前項の規定による記録をしたときは、環境省令・経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、同項のファイルに記録された事項（以下この節において「ファイル記録事項」という。）のうち、事業所管大臣が所管する事業を行う第一種特定製品の管理者に係るものを当該事業所管大臣に、その管轄する都道府県の区域に所在する事業所に係るものを都道府県知事に、それぞれ通知するものとする。

３　環境大臣及び経済産業大臣は、環境省令・経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、ファイル記録事項を集計するものとする。

４　環境大臣及び経済産業大臣は、遅滞なく、前項の規定により集計した結果を事業所管大臣及び都道府県知事に通知するとともに、公表するものとする。

５　事業所管大臣及び都道府県知事は、第二項の規定による通知があったときは、当該通知に係る事項について集計するとともに、その結果を公表することができる。